

この度は、動物愛護センター基本設計（素案）についてご意見をいただき厚くお礼申し上げます。令和6年12月16日(月)～令和7年1月15日(水)までの公募に対し、県民の皆様から、※31名から計67件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見とご意見に対する考え方について、次のとおりとりまとめたので、公表します。いただいた意見は今後の設計、動物愛護行政の参考にさせていただきます。※同意見多数の場合は一つに集約して回答しています。

NO.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	命に優しく、命を大切にす高知県を目指してほしい。若者や子どもに誇れる施設になることを願う。	・ご意見のとおり、飼い主の責務として終生飼養が大切であることから、動物愛護センターは、動物の適正飼育をはじめとした動物愛護の意識醸成、啓発の拠点となる施設です。保護した犬猫の譲渡推進は行いますが、『終生飼養』するシェルター機能は持たせません。 動物愛護センターに収容されなければならない犬猫を減らせられるよう、動物愛護啓発に力を入れます。 ①所有者明示：所有者連絡先が分かるものの装着義務 犬は、マイクチップ又は鑑札（法令義務）及び迷子札（チョーカー）・連絡先を記入した首輪等の装着 猫は、マイクチップ及び迷子札（チョーカー）・連絡先を記入した首輪等の装着 ②繁殖抑制：TNRの促進、地域猫活動支援 ③引取り拒否：飼い主の都合により飼えなくなった犬猫の引取り拒否 ※以上の内容は例示です。今後、関係者等の意見をお聞きし、施策に反映して参ります。
2	・譲渡だけではなく、『蛇口を閉める活動』にも力を注いでほしい。避妊手術の必要性を県民に啓蒙してほしい。 ・高知県下の動物の遺棄、保護犬・保護猫問題は、年々深刻になって要る様と思う。動物の飼い主が適正飼養を理解していたら、現状のように保護犬・猫が増えないと思う。 ・迷子犬などの元の飼い主を探して、しっかり指導して欲しい。 ・狎友会に狎犬の飼育管理を動物愛護の視点から指導をしっかりと欲しい。 ・15歳以下の子供よりペット数が多くなった現在の少子化社会では、飼い主さんの自己責任だけではなく共助し合う社会になっていると意識を変えて欲しい。	
3	保護動物だけでなく、人に対しても細やかな配慮など、すばらしい設計案だと思った。喋ることのできない動物たちがストレスなく一時的に保護されて、新しい家族となれるのを待っていることを思うと胸が熱くなった。本当はこういったセンターがなぜ必要になってきたのか若い人たちから、多くの大人たちに真剣に考えてほしいと強く思う。保護センターのことあまり詳しくなかったが、完成したら是非見学をまた、動物たちの生活も見せてほしい。行き場所のない動物たちにも目を向けてほしいと心から願う。	
4	高知県・高知市の共同事業として愛護センターが、動物福祉の啓発する場になる事を期待する。	
5	猫を保護収容してくれる施設と勘違いしている方もおいでる。安易に譲渡会で解決できる問題ではなく、増やさない繁殖制限まずありきで、終生飼養や適正飼養普及啓発の場所であってもらいたい。動愛法改正により、普及啓発活動や譲渡は義務となっていますが、譲渡に力を入れすぎてどこも頭打ちになっている感じもある。 県民の教育の場所であるべき。今こそ他県より遅くできる愛護センターとして、普及啓発にもしっかり取り組むほうが、持続可能な活動のできるセンターとなるかと思います。 高知市のように行政広報誌を使って周知を広めることで、理解が広まるので県や各市町村も取り組むべき。	ご意見を参考にさせていただきます。
6	法律により行政で処分ができない状況で猫がよく捨てられ、大変な思いをしている。地域猫対策をすすめてくれていてもそれを超える数である。猫シェルターとしての機能に期待する。	
7	・一過性の話題で終わらないよう、訪れた人がまた来たいと思えるような場所にしてほしい。 ・動物愛護に興味がない方も、つい行ってしまう様な楽しい明るい施設に。 ・自販機をおくなどして県民がちょっと一休みもできる場所にしてほしい。 ・美術館横にふさわしく落ち着いた外観、おしゃれな内観で芸術性があるものにして、美術館来場者にも足を運んでもらいたい。	
8	ユニバーサルデザインを意識して、段差を少なくしてもらいたい	施設のユニバーサルデザインに配慮して参ります。
9	エントランスホールに動物の書籍ライブラリーなど子どもの学べる機能がある。	ご意見を参考にさせていただきます。
10	ただ犬猫を集める施設ではなく、図書館や障害のある方が作ってるパンやお菓子等を販売や飲み物だけ注文できるカフェ、そこで障害のあるの雇用ができるような、誰もが利用出来る施設にして頂きたい。	飲食店やショップの常設については、施設面積が限られていることから検討しておりません。
11	多くの県民が施設を利用出来るよう、平日以外の土日も開所してもらいたい	開館日については、検討中です。
12	親しみやすいよう愛称をつけてもらいたい	愛称については検討して参ります。
13	建物の設計も著名な建築家に依頼してはどうか。設計デザインの公募はどうか。	設計デザインの公募は検討しておりません。

NO.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
14	慰霊碑的シンボルを作ってほしい	設置する方向で検討して参ります。
15	・盛り土2.5メートルでは心許ない ・水害、同行避難等に備えて2階建てにしてほしい。	南海トラフ地震津波浸水（L2相当）に対応した造成と収容動物の安全確保、備蓄を行います。 なお、発災後は建設予定地の周辺道路が一定期間浸水する可能性があることから、同行避難場所としての利用想定はしていません。
16	災害対策の拠点になってもらいたい、災害時の備蓄、災害時ボランティアリーダー及び災害時ボランティアの育成をしてもらいたい。	
17	ソーラーパネル及び小型風力発電等を設置して、停電になった際もある程度、自力で電力を確保出来るようにしておくこと。	
18	飼育ゾーンの構造を自由度の高いものに。 多頭飼育崩壊など、動物が想定以上に増えた時の対応を考えておいてもらいたい	犬は単独の犬舎、猫は複数段ケージでの飼養を想定しております。
19	猫の一時保護スペースを可能な限り取ってほしい。	あらかじめ想定した収容頭数を超える収容は動物福祉の観点から想定していません。
20	犬の逸走対策を重要視してほしい。	動物の安全及び愛護センターを利用される方や周囲への安全に配慮し、動物飼養スペースは全て二重扉とします。
21	建物の構造も真ん中を丸く開けて、周りを囲む様な部屋にする。中庭を作り、その中で遊ぶ動物を見ることができるようにしてほしい。	飼養区域は、収容動物の飼育（居住）区域のため一般見学が出来ません。施設としては、犬舎をコの字型の配置で、その内側に訓練用の運動場を配置することを検討しております。この区域以外では、収容犬の訓練を行う様子を見学できる区域を設置します。
22	・猫の飼養スペースが少ない。健康な猫、エイズキャリア・白血病・その他の病気の猫・保護した猫を隔離、など部屋の細分化が必要。 ・TNRも推進していくと思いますが、地域猫の不妊去勢手術する場合の待合スペース・猫待機場所が必要。	限られた飼養スペースではありますが、感染症対策は動物福祉の点からも重要と認識しています。ご意見は、今後の設計や運用の参考にさせていただきます。動物愛護センターにおける地域猫に対する不妊去勢手術の在り方については検討中です。
23	・環境エンリッチメントの取り組みをしてもらいたい 猫がひなたぼっこできるようにしてほしい。 マッチングルームはおうちのような雰囲気にしてほしい。 ドッグランには植栽し陰を作る、砂場を設けるなどしてほしい。 犬猫飼養スペースの冷暖房完備。（床暖房） 犬舎から直接ドッグランへ出ることが可能。 猫舎にはケージだけでなく遊べるスペースがある。 広いドッグラン。 緊急的な隔離部屋。 マッチングルームと飼養管理スペースが離れていないか。 できる限り収容する部屋を小分けにし、喧嘩防止・ストレス・恐怖心の軽減を図ってほしい（犬）	他県動物愛護センターの飼養事例や動物行動学などの専門家の意見をお聞きするなど、動物福祉に配慮した施設を目指しております。 ご意見は、今後の設計や運用の参考にさせていただきます。
24	猫に関しては譲渡対象猫の人慣れも兼ねてのふれあいの場を作るのが良い。	人とのふれあいが動物にとって苦痛になりえることも想定され、動物園等でも「ふれあい広場」の在り方について議論されているところです。動物愛護センターでも不特定多数の来場者とのふれあいの場は設置しません。ただし、譲渡希望者が猫とマッチングを行える猫と人が暮らす部屋を想定した猫マッチングルームの設置を検討しております。
25	センターに動物が遺棄されないようにとのことだが、隣接の美術館や浄化センターへの対応も計画すること。	隣接の美術館、高須浄化センター及び警察とも連携を図り、愛護センター周辺に監視カメラや啓発看板の設置等の遺棄対策を実施して参ります。 加えて、動物が遺棄されない社会になるよう普及啓発の強化を図って参ります。
26	犬の収容後の状態の観察ルームを室内に作ってはどうか。収容直後に周りの環境に左右されないような場所で犬がどんな行動をするのかを一度確認した方がいい。犬は環境から学習するのでその後の変化と比較するのに収容後すぐに一度確認して逸走するタイプか人慣れしているのかどうかも把握しておく与管理がしやすいのでは。小さな会議室程度でよい。	収容直後は検疫室、その後、個室犬舎での飼育を想定しており、室内での環境に慣れることや適性判定の実施など多目的に利用ができる室内トレーニングルームの設置を検討しております。
27	医療施設に関しては、開業臨床医の意見を積極的に取り入れる。必要なものは揃える、不必要なものは省く。実践的な医療行為の場所であるように願う。管理しやすくランニングコストを抑えることも大切。	他自治体や臨床経験のある獣医師のアドバイザーの意見を参考に、運用面・コスト面にも配慮した施設設備になるよう検討しております。

NO.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
28	多くの支援品が届くと予想されるので広い倉庫が必要。	必要な物資について要請を行うなど計画的な支援品の受入れを行って参ります。
29	ケネルキーパーは、今の管理センター職員にやってもらうのがまずは良いと思います。収容される動物たちの扱いに関するノウハウはかなり蓄積されている。	ご意見を参考にさせていただきます。
30	TNR（捕獲・不妊手術・元の場所に戻す）のための動物病院までの移送に労力を要する。県内にはバスで現地へ出かけてTNRを行う獣医がいることも聞いた。山間部や郡部でも多頭飼育崩壊が深刻化している。移送によるTNRが実施できる環境の整備を望む。遠距離の郡部にも手を伸ばす活動を切に願う。	ご意見を参考にさせていただきます。
31	・新しく完成する愛護センターで、日・祝日に獣医師によるTNRを開催してほしい。 ・愛護センターではTNRが無料で行われると聞いた	ご意見のような対応は想定しておりません。
32	条件(低所得者・多頭飼育状態など)によっては、飼い主のあるペットにも不妊手術を低価格で実施して欲しい。	
33	個人負担があまりにも大きいと、ボランティア団体の譲渡会に参加している犬・猫に不妊手術の助成金を交付してほしい。	
34	殺処分場との分離(ガス処分)	ご意見を参考にさせていただきます。
35	猫を処分しないでほしい。お世話をしている人は猫を大事にしている。私たちもお世話している人を助けてあげたい。小さい命を守るように願う。	高知県の殺処分頭数（収容中死亡含む）は、平成26年度の猫2,140頭、犬218頭から令和5年度は猫248頭、犬3頭と激減しております。
36	動物愛護センターの内容は概ね良いと思う。ただ殺処分についてのところで、できる限りの飼養は行おうと書いていたが本当は命つきるまで見てほしい。動物愛護センターとは全く違うことになりますが、一番大事な人は人間一人一人がきちっと飼うことだと思う。そういうところを高知県として発信してもらいたい。	これは、譲渡活動に熱心に取り組んでいただいている譲渡ボランティア及び県内各地で飼い主のいない猫の不妊去勢手術に取り組んでいただいている個人やボランティア団体の皆様の活動の成果によるものであり、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。
37	いきなり「殺処分ゼロ」（ノーキル）を目指すのではなく、必要のある処分（ローキル）からはじめ、数年かけて真の「殺処分ゼロ」を達成してほしい。 殺処分の判断を、1人の専門家に任せるのは負担が大きくなると思うので複数人(専門分野の異なる)で行うべきだと思います。 そして、判断に関わる専門家さんが誹謗中傷されない対策も希望する。	一方で、収容された犬猫について、①公衆衛生の観点から人畜共通感染症対策が必要な場合、②動物福祉の観点からやむを得ない場合（疾病や負傷により治癒の見込みがない場合や※乳飲み子であって24時間世話が出来ない場合）、③人や動物に危害を加えるなど攻撃性が高く譲渡適正が著しく低い場合は安楽処置をせざるを得ないことをご理解ください。 ※乳飲み子についてはミルクボランティアを募集（高知市内居住者を除く）しております。 URL：https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2018032700254/
38	・県や市の職員が運営すべき。 ・意識の高い職員を配置すべき。 ・虐待やネグレクトへの対応、多頭飼育崩壊等緊急時に対応できるスタッフの配置が必要。	県・高知市の職員が常駐する予定ですが、体制等については検討中です。
39	・ボランティア（団体）による譲渡会を開催してほしい ・保護犬猫の譲渡会を開催してほしい。	譲渡会開催のあり方については今後検討して参ります。
40	ボランティアが集える部屋がほしい	ボランティアの参画についての検討も行っておりますので、ご意見を参考にさせていただきます。
41	グルーミング室をボランティアが使えるようにしてもらいたい	
42	・保護動物収容部分について、施設の責任者と協議の下、保護活動を行う個人や団体が出入りしやすいようにしてほしい。そのためには講習会を受けて登録制にするなどきちんとルールを設けるべき。公の施設での自由な活動は難しいと思うが、動物の命のために活動しやすくしてもらいたい。 ・ボランティア登録をして研修を受けること。一年間お手伝いが無ければ登録更新するかしないかの意思を確認するべき。県外施設では自由な活動を認めてトラブルになってる。 ・講習は動愛法や飼養管理、疾病についてある程度の知識が得られるようにして、トラブルを防ぐようにしてほしい。県の施設でのお手伝いをするなら県にもボランティア選択の責任が出てくるのでは。	
43	集う人は動物愛護の気持ちが高く人と調和の取れる方で皆さんが気持ちよく集える場所であることが大切。	
44	現場の声や経験値が生かしてもらえるようボランティア団体からも委員会等に参加したい。	
45	ジュニアボランティア、シニアボランティア、お散歩サポーター、不登校の生徒さんなど多様なボランティアの募集をしてはどうか。	

NO.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
46	現在の保護活動はボランティアの犠牲的精神に頼り切っている 今後はボランティアに頼り切りの形を改善する努力をしてもらいたい	猫の繁殖抑制をはじめとしてボランティア活動に参加される方々が年々増え、その活動内容も拡大していることは認識しており、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。 県としても、地域猫活動の推進支援、引取り希望者に対する譲渡支援等に取り組んでいるところであり、引き続きご協力くださるようお願いします。
47	・『命の授業』として正しい知識を受ける機会を作って欲しい。 ・「命の授業」を一般向けに実施して欲しい。	
48	「動物愛護教室・命の授業」を施設内で定期的に行って、子供たちに動物の命についてお勉強してもらうきっかけになるようにしてみてはどうか。実際に犬が参加すると座学だけでは感じられない様なことも多々あると思う。 ・子ども達の見学、参加の機会を増やして欲しい。 ・中学生以上を対象とした教室があるとよい。	愛護センターの基本理念として適正飼養・終生飼養の啓発拠点があります。保護動物の収容が必要ない社会を目指すために子どもから大人まで正しい情報提供は不可欠ですので、様々な年代に向けた教室、講習会の開催など、多くの方に施設に足を運んでいただけるように検討して参ります。
49	企業、テレビなど広報の工夫をして動物愛護センターをたくさん知ってもらい、我がことのように考えてもらえるようにすると良い	民間企業との連携等ご意見を参考にさせていただきます。
50	建築学校の生徒さんなどに関わってもらう、県産材をすれば安いのでは。	ご意見を参考にさせていただきます。
51	高知の漫画家さんに協力いただくのはどうか。	ご意見を参考にさせていただきます。
52	警察との連携必要	今後も警察と連携して参ります。
53	動物関連だけでなく多重問題(生活困窮や多頭飼育、飼い主さんの介護など)として考え、人の福祉と動物の福祉を合わせて相談できる場所を設けて欲しい。	ご意見のような事案については、市町村、社会福祉関係者、自治会、警察等の関係機関に連絡をしています。
54	保健所・福祉・地域の民生委員・社協が連携し、生活保護世帯、また高齢者世帯、福祉に関わりのある世帯が、飼い始めの1匹の時に不妊手術の助成金を交付してほしい。1匹目の手術ができないことによる多頭飼育を防止したい。	繁殖制限は飼い主の責務です、安易なベットの飼育による繁殖をさせない啓発を行って参ります。
55	・年間を通して飼い主のいない猫の不妊手術の助成金を交付してほしい。 毎年1～3月は助成金の予算がなくなっているため、TNRが全額個人負担になり、開催回数や頭数が減ってしまっている状況を改善したい。	県や各市町村で助成金確保のためのクラウドファンディングやふるさと納税制度を活用しておりますので、予算額確保にご協力をよろしくお願いします。
56	・犬猫の譲渡の条件を、年齢や独居で一律に禁止せず、緩和して欲しい。 例えば、超高齢化社会において高齢者にも飼ってもらえるメリットを活かした後見対策を考えて欲しい。 後見対策の「見守り」については、ボランティア団体だけを頼るのではなくペットシッターやドッグトレーナー、各地域のペットサロンやペットホテルにも委託(最低限の費用をいただく有償ボランティアとして)できるのではないかな。	現在においても、高齢や独居であっても、適正飼養を継続できる方に対して譲渡行っております。 後見制度については、ご意見を参考にさせていただきます。
57	猫は徹底した繁殖制限や室内飼養、犬はマッチングと飼い主サポートの徹底。犬は特に環境から学習して行動するので、飼い主側の理解があるかないかではその後の飼養管理にも差が出る。 犬の気質や若い頃のエネルギーレベルが高い、刺激に弱いいろんなことに過剰に反応する、人慣れしにくいなど対処の方法など事前に教えておく、また譲渡後のサポート窓口を開けておけば、問題なく飼育継続できると実感している。 またそういう飼い主が増えれば、センターから引き取ろうというかたも今後もあるのでは。 子犬だと、社会化期の大切さを考えたバビー教室、若犬のエネルギーを発散するためのノーズワーク体験教室、問題を抱えないように譲渡後サポート教室を定期的に行うことを検討してほしい。	現在、飼い方教室（譲渡前講習会）やしつけ方教室において、飼い主が必要な知識や技術の習得について獣医師やドッグトレーナーの講義、実演、中央小動物管理センターでの譲渡犬とその飼い主を対象とした「同窓会」での相談会を行っております。こうした取り組みの充実に向けてご意見を参考にさせていただきます。
58	最近劣悪なブリーダーが多すぎる。そういうところの取り締まりを強化してもらいたい。こういうことをきちんとしないといつまでたっても良くならない。	現在も動物愛護法に則り動物取扱業に関する監視指導を行っており、引き続き実施して参ります。

NO.	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
59	南側の敷地を一般開放のドッグランにしてほしい。有料にすれば施設整備に有効なのは。	南側敷地は他利用地であり、動物愛護センターのための利用はできません。
60	・施設の建設・運営は、税金を使って行われるので、出来るだけ不要なものにはお金を掛けず、収容数ゼロになる施設になるようお願い致します。 ・意見募集をし、高額な内装設備にせず、お金を活かして制作したい。 ・猫のマッチングルームはDIYしてどうか。例えば、棚。 猫が上り下りして遊び、人間は普通に棚として使用出来る家具家庭で真似て作れるよう、入手しやすい材料で手作りするより猫との生活がイメージしやすく、楽しいものとなるだろう。	他自治体の愛護センターの先進的事例を参考に、効率的、経済的な施設・設備や運営となるよう検討しております。 将来的な運用変更や状況の変化に柔軟に一定の対応が可能な施設となるよう検討しております。
61	県外譲渡を積極的に考えてほしい	高知県では令和6年2月に譲渡実施要領の改正を行い、県外のボランティア団体への譲渡を開始しております。（ボランティア団体所在地を管轄する自治体が登録ボランティア、第2種動物取扱業と認定した動物愛護団体等のみへの譲渡に限定）
62	犬猫の譲渡前にトライアル期間をもうけてもらいたい	ご意見を参考にさせていただきます。
63	福岡市では「ずっといっしょパートナー」という制度を取り入れている 福岡市内のペットショップ・猫カフェ・ペットホテルに譲渡サポート店になってもらう制度である 譲渡サポート店は犬猫を預かって飼育し、里親探しの手伝いをしてもらう預かり期間は、譲渡先が決定するまでである この制度を取り入れれば、保護出来る犬猫の頭数の底上げが可能である そしてお店からの発信で、より多くの県民へ保護活動の認知が期待出来る 高知県でも真似た制度を取り入れてみてはいかがだろうか	高知県では譲渡促進事業として訓練業・保管業あるいは展示業・保管業の登録事業者に保護犬のトレーニングや飼養管理、里親探しの広報などの譲渡活動を委託する事業を実施しています。 今後の事業拡大に向けてご意見を参考にさせていただきます。
64	職員さんが気持ちよく働ける環境を作ってください。職員さんが疲弊しきってでは満足なお世話が出来なくなってしまうと思います。 動物も人間も楽しく過ごせる高知県になりますように。	職員の勤務環境に配慮すると共に、安全性・効率面等からも検討して参ります。
65	建設場所の変更を。 高知県高須浄化センター敷地は不適當。この地以外にするべき。この施設が出来ると100匹の野犬や猫達の鳴き声、悪臭で不快になり。県立美術館の人気は落ちてしまうのではないかと	基本構想に掲げられた用地条件に合致する候補地を検討し、必要面積が確保でき、利便性の良い候補地を選定いたしました。鳴き声や臭いなど周囲環境対策を最大限考慮し検討を進めております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
66	ボランティア（団体）の犬猫等に関して、無料で火葬をしてもらいたい	動物愛護センターに火葬設備の想定はありません。なお、現在小動物管理センターでは、ペット霊園に委託しております。
67	屋外駐車場の計画について、隣接の美術館や浄化センターの業務優先とすること	それぞれの業務内容に応じて、柔軟に対応できるよう調整して参ります。